

2020年4月9日 第316号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

憲法共同センター「9の日」宣伝

コロナ対策最優先 自粛と補償は一体で

いのち・くらし・安全・雇用を守ることが政府の役割

安倍晋三首相は4月7日、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県を対象とする新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言を発令しました。憲法共同センターは4月9日昼、御茶ノ水駅頭で「9の日」宣伝を行いました。新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない中、「自粛要請は補償と一体で」「国民のいのち・くらしを守る、憲法25条が生きる社会を実現しよう」と訴えました。

全労連の長尾ゆり副議長は、多くの国民が新型コロナウイルスの感染の広がりによって不安を感じていることや社会保障費を削減してきたことで医療危機を招いていることなどについて述べ、「国民のいのちを守る、健康を守る、安全を守る、くらし・雇用を守ることが政治の役割。政府に対し、自粛と補償は一体でと求めている」と呼びかけました。



自由法曹団の吉田健一団長は、「政府が取り組むべきことは、人命の救済、コロナの感染拡大を防ぐため検査を拡大することだが、対策が後手後手にまわっている。憲法29条の財産権も保障されていない。これでは安心して自粛することもできない」と指摘。「100億円以上もする戦闘機を140機も買うことを取りやめ、コロナ感染防止対策に最優先で予算を使うよう求めている」と訴えました。

全労連の小田川義和議長は「所得補償について、諸外国では一律に給付し、その後も足りなければ2回、3回と給付するのが世界の流れだ。日本のように所得制限を設けるなど失策だ。安倍首相は過去最大108兆円規模のコロナ緊急経済対策だと言うが、2020年度の補正予算としては16兆円、税など減免予算などを積み上げたただけだ。いのちを守る自粛をすすめるためには補償を一体で行うべき。他国に習い一律10万円の補償を」と呼びかけました。

総がかり行動実行委員会では、4月2～12日の間を「改憲発議反対署名」宣伝の集中期間として、全国で取り組むよう呼びかけています。憲法共同センターでは、御茶ノ水駅のほか、代々木駅などでも宣伝が取り組まれました。